

アレルギー疾患に関する実態調査(学校)案

都道府県・政令指定都市			
学校種	幼稚園・小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校		
児童生徒数 (平成25年6月末現在)	男子	人	合計
	女子	人	

※設問中の「管理指導表」とは、日本学校保健会作成（文部科学省監修）の学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）及び都道府県・指定都市または市町村教育委員会作成の学校生活管理指導表等のことをいう。

※設問中のエピペンとは、アドレナリン自己注射薬のことをいう。

- ・貴校における学校給食の実施状況について、当てはまる項目に○を付けてください。
 （ 完全給食 ・ 補食給食 ・ ミルク給食 ・ 給食未実施 ）

問1 貴校における下記疾患の罹患者(有症者)数をお答えください。

注1) 平成25年6月末現在。転出者分は、含みません。

注2) いくつかの疾患について重複している児童生徒については、それぞれに記入してください。

注3) 把握していない場合は(―)を記入してください。

※1：日本学校保健会作成（文部科学省監修）の学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）及び都道府県・指定都市または市町村教育委員会作成の学校生活管理指導表のことをいう

※2：※1以外の、医師の診断書

※3：管理指導表、医師の診断書、定期健康診断、保護者からの申し出等により把握している人数

※4：これまでに、特定の物質や食品に対してアナフィラキシーを起こしたことがあるもの。アナフィラキシーとは、アレルギー反応により、じんましんなどの皮膚症状、腹痛や嘔吐などの消化器症状、ゼーゼー、呼吸困難などの呼吸器症状が、複数同時にかつ急激に出現した状態をいう。

対象児童生徒 対象疾患等	男子	女子
	管理指導表※1・管理指導表以外の診断書※2の提出者	管理指導表※1・管理指導表以外の診断書※2の提出者
アレルギー疾患として学校が把握している分母となる数※3	アレルギー疾患として学校が把握している分母となる数※3	アレルギー疾患として学校が把握している分母となる数※3
ぜん息	()人※1・()人※2 ()人※3中	()人※1・()人※2 ()人※3中
アトピー性皮膚炎	()人※1・()人※2 ()※3人中	()人※1・()人※2 ()※3人中
アレルギー性鼻炎 (花粉症含む)	()人※1・()人※2 ()※3人中	()人※1・()人※2 ()※3人中

アレルギー性結膜炎 (花粉症含む)	()人 ^{※1} ・()人 ^{※2}	()人 ^{※1} ・()人 ^{※2}	
	() ^{※3} 人中	() ^{※3} 人中	
食物アレルギー	()人 ^{※1} ・()人 ^{※2}	()人 ^{※1} ・()人 ^{※2}	
	() ^{※3} 人中	() ^{※3} 人中	
アナフィラキシー ^{※4}	()人 ^{※1} ・()人 ^{※2}	()人 ^{※1} ・()人 ^{※2}	
	() ^{※3} 人中	() ^{※3} 人中	
エピペン保持者(医師からエピペンを処方されているもの)	()人 ^{※1} ・()人 ^{※2}	()人 ^{※1} ・()人 ^{※2}	
	() ^{※3} 人中	() ^{※3} 人中	
エピペン使用者 (H20/4/1～H25/6 までの間に学校 でエピペンを使 用したもの)	本人自己注射	人	人
	学校職員注射	人	人
	保護者注射	人	人
	救急救命士注射	人	人

問2 アレルギー疾患への対応について、貴校の取組をお答えください。以下の質問項目について該当するものに○を付けてください。

1) アレルギー対応に関するガイドライン、マニュアルの活用について、最も近い対応を1つ選んでください。

ア () 主に日本学校保健会(文部科学省監修)「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」(以下、「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」とする。)で対応

イ () 主に県・指定都市独自のガイドライン・マニュアル等で対応

ウ () 主に市区町村独自のガイドライン・マニュアル等で対応

エ () 主に学校独自のガイドライン・マニュアル等で対応

オ () 特にガイドライン等は活用していない

カ () わからない、把握していない

(ア～エに○をつけた方のみお答えください。ガイドライン等はいつから活用していますか。)

a () 平成21年度 b () 平成22年度 c () 平成23年度

d () 平成24年度 e () 平成25年度

2) 管理指導表についてお答えください。

① 管理指導表を使用した取組をしていますか。

ア () 使用している・・・2) ②へ進んでください

イ () 使用していない・・・2) ③へ進んでください

② 管理指導表の保管場所について、最も近い対応をそれぞれ1つ選んでください。

ア () 教職員全てが緊急時に共有できる場所に一括して保管している

イ () 児童生徒ごとに、担任が保管している

ウ () 保管場所について、特に決まりはない

エ () わからない、把握していない

③ 学校外の機関の管理指導表に関わる取組状況について、該当するもの全てに○をつけてください。(複数回答可)

ア 活用に積極的な機関 () 学校医・医師会 () 主治医 () 教育委員会

イ 活用に消極的な機関 () 学校医・医師会 () 主治医 () 教育委員会

ウ 活用に一部修正を希望している機関

() 学校医・医師会 () 主治医 () 教育委員会

エ () わからない、把握していない

3) アレルギー対応に関する研修について、該当するもの全てに○を付けてください。(複数回答可)

ア () 年1回以上は、全職員を対象に、アレルギー疾患に関する校内研修会を行っている

イ () 年1回以上は、全職員を対象に、エピペンの取扱いに関する校内実習を行っている

ウ () 学校での対応が必要となった場合に、臨時的に、校内研修会を設けている

エ () 市町村や県等が主催する研修会等への参加が推奨されている

オ () 研修会に関する取組は特にない

4) エピペンについて

① 緊急時のエピペン注射について

アナフィラキシーショックで生命が危険な状態にある児童生徒に対し、救命の現場に居合わせた教職員が、エピペンを自ら注射できない本人に代わって注射することは、医師法違反には当たらないとされていますが、そのことを知っていましたか。(本調査の回答者の見解をお答えください)

ア () 知っている

イ () 知らなかった

ウ () 医師法自体を知らない

② エピペンを処方されている児童生徒がアナフィラキシーの状態にあり、かつ、本人が自らエピペンを使用できない場合の学校側の対応について、最も近い対応を1つ選んでください。

ア () 職種に制限なく全職員の誰もが直ちに注射することになっている

イ () 特定の職種が直ちに注射することになっている

ウ () 主治医等の電話等による指示を受けながら注射することになっている

エ () 保護者の電話等による指示を受けながら注射することになっている

オ () 学校の職員は注射せずに、救急車の到着を待つことになっている

カ () 注射しないことになっている

キ () 明確に決まっていない

ク () その他(具体的に: _____)

③ エピペンの保管について、最も近い対応を1つ選んでください。

ア () エピペンは学校で一括して保管することになっている

イ () エピペンは本人が保管しているが、保管場所については、教職員間で共有されている

- ウ () エピペンは本人が保管しており、保管場所については、担任や養護教諭など、一部の教職員しか共有していない
- エ () エピペンの保管については各人に任されており、学校として統一の対応はしていない
- オ () わからない、把握していない

5) アナフィラキシー等の緊急時の学校の対応について、該当するもの全てに○を付けてください。(複数回答可)

- ア () 主治医と連携して緊急時の対応に関わる具体的な取組を行っている
- イ () 学校医と連携して緊急時の対応に関わる具体的な取組を行っている
- ウ () 消防機関と連携して緊急時の対応に関わる具体的な取組を行っている
- エ () 日頃から、エピペンを所持している児童生徒の情報を消防機関に提供している

問3 貴校でアレルギー疾患への対応やアレルギー疾患を持つ児童生徒に対して、特別に配慮や指導を行っている事項についてお答えください。以下の質問項目について該当するものに○を付けてください。なお、児童生徒の症状や状態から、現在必要がないために行っていない場合は、△を付けてください。

1) ぜん息について、該当するもの全てに○を付けてください。(複数回答可)

- ア () 管理指導表の提出を必須とし、管理指導表に基づいて対応
- イ () 管理指導表又はその他の医師の診断書の提出を必須とし、それらに基づいて対応
- ウ () 保護者の申し出に基づいて対応(管理指導表やその他の医師の診断書は求めない)
- エ () 掃除当番(飼育当番)等について配慮をしている
- オ () 体育の授業や運動会への参加の際に配慮をしている
- カ () ピークフロー等によって児童生徒の状況を把握している
- キ () 校外学習(日帰り)への参加の際、学習内容、外出先の環境や発作時の対応等に配慮をしている
- ク () 修学旅行等の宿泊行事への参加の際、宿泊先の環境、発作時の対応等に配慮をしている
- ケ () 学校への持参薬の確認をしている
- コ () 薬(吸入薬等)の保管場所を提供している
- サ () 発作などの緊急時の対応や連絡体制について、学校、保護者、学校医や主治医等で共通理解を図っている
- シ () ぜん息のある児童生徒の周知や発作の予防・発作時の対応について、教職員の共通理解を図っている
- ス () 他の児童生徒に対して、ぜん息予防のための体育見学、清掃の内容の配慮や吸入等についての理解のための指導をしている
- セ () 児童生徒本人に対して、ぜん息予防のための体育見学、清掃の内容の配慮や吸入等についての理解のための指導をしている
- ソ () 空気清浄機等の設備の充実を図っている

タ () 特に取組はない

2) アトピー性皮膚炎について、該当するもの全てに○を付けてください。(複数回答可)

- ア () 管理指導表の提出を必須とし、管理指導表に基づいて対応
 イ () 管理指導表又はその他の医師の診断書の提出を必須とし、それらに基づいて対応
 ウ () 保護者の申し出に基づいて対応(管理指導表やその他の医師の診断書は求めない)
 エ () 掃除当番(飼育当番)等について配慮をしている
 オ () 体育の授業や運動会への参加の際に配慮をしている
 カ () 校外学習(日帰り)への参加の際、外出先の環境等に配慮をしている
 キ () 修学旅行等の宿泊行事への参加の際、宿泊先の環境等に配慮をしている
 ク () 学校への持参薬の確認をしている
 ケ () 薬の保管やスキンケアの場所を提供している
 コ () 症状増悪時の対応や連絡体制について、学校、保護者、学校医や主治医等で共通理解を図っている
 サ () アトピー性皮膚炎のある児童生徒の周知や管理状況、心理について、教職員の共通理解を図っている
 シ () 他の児童生徒に対して、アトピー性皮膚炎の症状増悪予防のための体育見学、清掃の内容の配慮や薬の使用等についての理解のための指導をしている
 ス () 児童生徒本人に対して、アトピー性皮膚炎の症状増悪予防のための体育見学、清掃の内容の配慮や薬の使用等についての理解のための指導をしている
 セ () 温水シャワー等の設備の充実を図っている
 ソ () 特に取組はない

3) アレルギー性鼻炎・結膜炎について、該当するもの全てに○を付けてください(複数回答可)

- ア () 管理指導表の提出を必須とし、管理指導表に基づいて対応
 イ () 管理指導表又はその他の医師の診断書の提出を必須とし、それらに基づいて対応
 ウ () 保護者の申し出に基づいて対応(管理指導表やその他の医師の診断書は求めない)
 エ () 掃除当番(飼育当番)等について配慮をしている
 オ () 特に花粉の飛散時期やホコリの多い日等の体育の授業、運動会や屋外活動への参加の際に配慮をしている
 カ () 学校への持参薬の確認をしている
 キ () 薬の保管場所を提供している
 ク () 他の児童生徒に対して、アレルギー性鼻炎・結膜炎の症状誘発予防のための体育見学、清掃の内容の配慮や薬の使用等についての理解のための指導をしている
 ケ () 児童生徒本人に対して、アレルギー性鼻炎・結膜炎の症状誘発予防のための体育見学、清掃の内容の配慮や薬の使用等についての理解のための指導をしている
 コ () 空気清浄機等の設備の充実を図っている
 サ () 特に取組はない

4) 食物アレルギーについて、該当するもの全てに○を付けてください。(複数回答可)

- ア () 管理指導表の提出を必須とし、管理指導表に基づいて対応
 イ () 管理指導表又はその他の医師の診断書の提出を必須とし、それらに基づいて対応
 (ア又はイに○を付けた方のみお答えください。)
- a () 年に1回以上は、管理指導表又は管理指導表以外の診断書を求める
 b () 管理指導表又は管理指導表以外の診断書の提出頻度については特に定めていない
- ウ () 保護者の申し出に基づいて対応(管理指導表やその他の医師の診断書は求めない)
 エ () 食物アレルギー対応委員会を設置している
 オ () 校外学習(日帰り)への参加の際、外出先の食事、症状誘発時の対応等に配慮をしている
 カ () 修学旅行等の宿泊行事への参加の際、宿泊先の食事、症状誘発時の対応等に配慮をしている
 キ () 調理実習等を行う際に、使用する食材、症状誘発時の対応等に配慮をしている
 ク () 症状誘発時等の対応や連絡体制について、学校、保護者、学校医や主治医等で共通理解を図っている
 ケ () 食物アレルギーのある児童生徒の周知や症状誘発予防・誘発時の対応について、教職員の共通理解を図っている
 コ () 他の児童生徒に対して、食物アレルギー予防のための配慮(除去食や代替食など)についての理解のための指導をしている
 サ () 児童生徒本人に対して、食物アレルギー予防のための配慮(除去食や代替食など)についての理解のための指導をしている
 シ () 特に取組はない

5) アナフィラキシーについて、該当するもの全てに○を付けてください。(複数回答可)

- ア () 管理指導表の提出を必須とし、管理指導表に基づいて対応
 イ () 管理指導表又はその他の医師の診断書の提出を必須とし、それらに基づいて対応
 (ア又はイに○を付けた方のみお答えください。)
- a () 年に1回以上は、管理指導表又は管理指導表以外の診断書を求める
 b () 管理指導表又は管理指導表以外の診断書の提出頻度については特に定めていない
- ウ () 保護者の申し出に基づいて対応(管理指導表やその他の医師の診断書は求めない)
 エ () 学校給食について(除去食や代替食など)配慮をしている
 オ () 校外学習(日帰り)への参加の際、外出先の環境や食事、アナフィラキシー時の対応等に配慮をしている
 カ () 修学旅行等の宿泊行事への参加の際、宿泊先の環境や食事、アナフィラキシー時の対応等に配慮をしている
 キ () 学校への持参薬(エピペンを含む。)の確認をしている
 ク () 薬(エピペンを含む。)の保管場所を提供、又は、教職員の共通認識の下で本人が保管している
 ケ () アナフィラキシー時の対応や連絡体制について、学校、保護者、学校医や主治医等

で共通理解を図っている

- コ () 学校、保護者、学校医や主治医、消防署と共通理解を図るためにアナフィラキシー時の緊急対応や連絡体制の流れの図を作成し共有している。
- サ () アナフィラキシーのある児童生徒の周知やアナフィラキシー予防・アナフィラキシー時の対応について、教職員の共通理解を図っている
- シ () 他の児童生徒に対して、アナフィラキシー予防のための配慮(除去食や代替食、原因物質の回避、昼食後の激しい運動を避けるなど)についての理解のための指導をしている
- ス () 児童生徒本人に対して回避(昼食後の激しい運動を避けるなど)についての理解のための指導をしている
- セ () 特に取組はない

6) 食物アレルギー・アナフィラキシーのある児童生徒の学校給食の対応について、最も多くの児童生徒に行っている対応を1つ選んでください。

- ア () 詳細な献立表対応：レベル1(献立表に使用食品等を表示)
- イ () 一部弁当対応：レベル2(弁当持参)
- ウ () 除去食対応：レベル3(除去食対応)
- エ () 代替食対応：レベル4(代替食・特別食対応)
- オ () 食物アレルギーには対応していない

注) 詳細な献立表対応(レベル1)、一部弁当対応(レベル2)、除去食対応(レベル3)、代替食対応(レベル4)の内容については、「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」P74を参照してください。

問4 今後、学校におけるアレルギー疾患への対応を効果的に推進していくために、必要と思う取組をお答えください。

1) 学校や市区町村、県において、どのような取組が必要とされますか。優先度の高い項目を選んでください。(3つまで選択可)

- ア () 定期的な校内研修
- イ () エピペン取扱い実地研修
- ウ () 「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」の校外研修
- エ () 実践的なマニュアルの作成
- オ () 医療機関・消防機関との連携
- カ () 市区町村内の対応の統一
- キ () 県内の対応の統一

2) 国に対して、どのような取組を求めますか。

① 学校生活管理指導表について、該当するもの全てに○を付けてください。(複数回答可)

- ア () 内容が複雑なため修正を希望する(希望する項目に○を付けてください)
- 気管支ぜん息 () 病型・治療項目 () 学校生活上の留意点項目
- アトピー性皮膚炎 () 病型・治療項目 () 学校生活上の留意点項目
- 食物アレルギー・アナフィラキシー

病型・治療項目 学校生活上の留意点項目
 アレルギー性鼻炎 病型・治療項目 学校生活上の留意点項目
 アレルギー性結膜炎 病型・治療項目 学校生活上の留意点項目
 具体的にあれば御記入ください ()

- イ 緊急時の連絡先の項目について記載が難しい、本項目を削除してほしい
 ウ 特に修正の希望はない

② 以下の取組について、優先度の高い項目を選んでください。(3つまで選択可)

- ア 管理職を対象とした研修会の充実
 イ 養護教諭等の担当者を対象とした研修会の充実
 ウ 食物アレルギー・アナフィラキシー対応についてのリーフレット等、参考資料の充実
 エ 校内研修用の DVD (アレルギー専門医の講義やエピペンの打ち方等を収録) 等の視覚教材の作成
 オ これまでの経過をみるために、腎臓・心臓疾患手帳等のようなアレルギー疾患の手帳の作成

ありがとうございました。調査は以上です。